

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成18年6月29日(2006.6.29)

【公表番号】特表2005-525454(P2005-525454A)

【公表日】平成17年8月25日(2005.8.25)

【年通号数】公開・登録公報2005-033

【出願番号】特願2004-504615(P2004-504615)

【国際特許分類】

C 08 L 101/14 (2006.01)

【F I】

C 08 L 101/14

【手続補正書】

【提出日】平成18年5月12日(2006.5.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

水性バインダー、エーロゲル粒子及び中空の非多孔性粒子を含んで成るエーロゲル-中空粒子バインダー組成物。

【請求項2】

前記エーロゲル-中空粒子バインダー組成物が、疎水性エーロゲル粒子と中空の非多孔性粒子とを約5~99容量%の合計量で含んで成ることを特徴とする請求項1に記載のエーロゲル-中空粒子バインダー組成物。

【請求項3】

前記組成物が霧化可能なものであることを特徴とする請求項1~2のいずれか一項に記載のエーロゲル-中空粒子バインダー組成物。

【請求項4】

前記エーロゲル-中空粒子バインダー組成物が、乾燥後に約45mW/(m·K)以下の熱伝導度を有することを特徴とする請求項1~3のいずれか一項に記載のエーロゲル-中空粒子バインダー組成物。

【請求項5】

前記エーロゲル-中空粒子バインダー組成物が、乾燥後に約0.5g/cm³以下の密度を有することを特徴とする請求項1~4のいずれか一項に記載のエーロゲル-中空粒子バインダー組成物。

【請求項6】

(a) 請求項1~5のいずれか一項に記載のエーロゲル-中空粒子バインダー組成物を含んで成る絶縁ベースコートと

(b) 保護バインダーを含んで成る保護層、

とを含んで成る絶縁複合材料。

【請求項7】

前記保護層が疎水性エーロゲル粒子を実質的に含まないものであることを特徴とする請求項6に記載の絶縁複合材料。

【請求項8】

請求項1~5のいずれか一項に記載のエーロゲル-中空粒子バインダー組成物を含んで成る基材。

【請求項 9】

請求項 6 ~ 7 のいずれか一項に記載の絶縁複合材料を含んで成る基材。

【請求項 10】

前記基材が、原動機付きの乗り物又は装置の部品であることを特徴とする請求項 8 又は 9 に記載の基材。

【請求項 11】

前記基材が、原動機付きの乗り物又はその一部の底部であることを特徴とする請求項 10 に記載の基材。

【請求項 12】

(a) 水性バインダー及び発泡剤を含んで成るバインダー組成物を用意し、
(b) 前記バインダー組成物を攪拌して発泡したバインダー組成物を用意し、
(c) 前記発泡したバインダー組成物を疎水性エーロゲル粒子及び中空の非多孔性粒子と組み合わせてエーロゲル - 中空粒子バインダー組成物を提供すること、
を含む、エーロゲル - 中空粒子バインダー組成物の製造方法。

【請求項 13】

(a) 水性バインダーを含んで成るバインダー組成物を用意し、
(b) 疎水性エーロゲル粒子及び中空の非多孔性粒子を用意し、
(c) 前記バインダー組成物、疎水性エーロゲル粒子及び中空の非多孔性粒子を基材に同時に適用し、それにより前記バインダー組成物を前記疎水性エーロゲル粒子及び中空の非多孔性粒子と混合してエーロゲル - 中空粒子バインダー組成物を提供すること、
を含む、エーロゲル - 中空粒子バインダー組成物の製造方法。

【請求項 14】

(a) 請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載のエーロゲル - 中空粒子バインダー組成物を含んで成る絶縁ベース層を基材上に供給し、
(b) 前記絶縁ベース層の表面に、保護バインダーを含んで成る保護層を適用すること
、
を含む絶縁複合材料の製造方法。